

ベネフィット・ワン企業年金基金

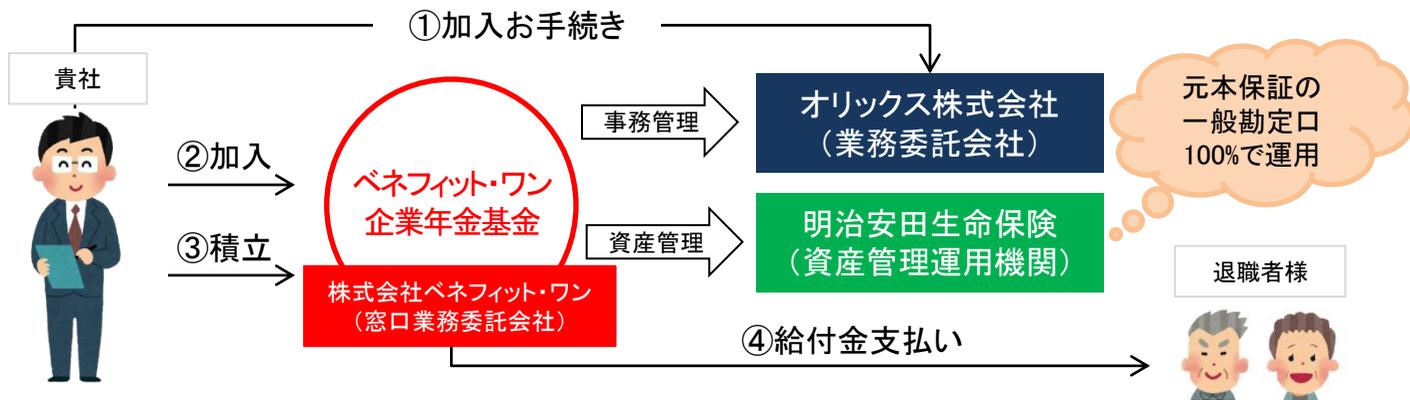
厚生年金基金の受け皿としてご利用できます！



- 確定拠出年金制度と異なり、退職時に一時金が支給されます。
- 中小企業退職金共済制度と異なり、厚生年金保険被保険者であれば役員の加入も可能です。
- 月々の積立は最低1,000円から。基金上乘せ部分の代替など事業主様の意向に則した積立が可能です。
- 低リスクの資産運用により、積立不足が発生する可能性が極めて低い制度です。

ベネフィット・ワン企業年金基金について

- ご利用のしくみ 当基金は法律に基づき、厚生労働大臣の認可を受けて設立された特別法人です。



- 給付の種類 20年以上の加入者期間がある方は年金・一時金からご選択できます。

給付種類	加入者期間	年齢要件	支給方法	支給開始	支給期間	保証期間
老齢給付金	20年以上	50歳以上	年金 (一時金選択可)	資格喪失時 (65歳まで繰り下げ可)	10年	10年
脱退一時金	20年以上	50歳未満	一時金	資格喪失時 (65歳まで繰り下げ可)	—	—
	1月以上 20年未満	—		資格喪失時		
遺族給付金	1月以上	—	—	死亡時	—	—

ご加入の条件

- 厚生年金適用事業所であればご加入になれます。
- 当基金では加入審査を実施しております。以下の条件をご確認の上、詳細はお問合せください。
 - ①社会保険料の未納がないこと
 - ②2期連続赤字でないこと
 - ③債務超過でないこと
- 従業員の加入範囲は「勤続〇年以上の正社員」といった制限が可能です。

積立額と給付額

- ・ 想定退職金額に沿った積立額を、1,000円から1,000円単位で上限なく選択できます。

■ 積立額別想定給付額(再評価率:1.0%) ※実際は国債の利回りに応じて変動します。

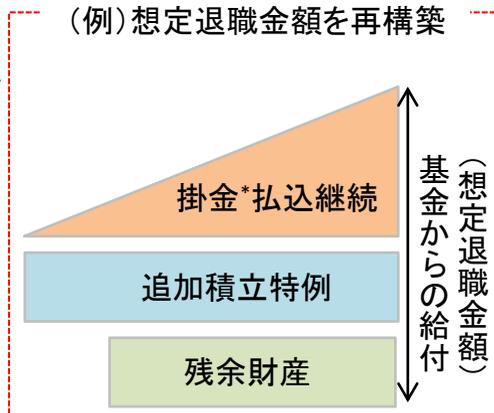
(円)

加入年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	15	20	25	30	
掛金月額	1,000	12,000	24,200	36,400	48,800	61,300	73,900	86,600	99,500	112,500	125,600	193,200	264,300	339,000	417,500
	2,000	24,000	48,300	72,800	97,500	122,500	147,700	173,200	198,900	224,900	251,100	386,400	528,500	677,900	834,900
	3,000	36,000	72,400	109,100	146,200	183,700	221,500	259,700	298,300	337,300	376,700	579,500	792,700	1,016,800	1,252,300
	4,000	48,000	96,500	145,500	194,900	244,900	295,300	346,300	397,800	449,700	502,200	772,700	1,057,000	1,355,700	1,669,700
	5,000	60,000	120,600	181,900	243,700	306,100	369,200	432,900	497,200	562,200	627,800	965,900	1,321,200	1,694,600	2,087,100
	6,000	72,000	144,800	218,200	292,400	367,300	443,000	519,400	596,600	674,600	753,300	1,159,000	1,585,400	2,033,600	2,504,600
	7,000	84,000	168,900	254,600	341,100	428,500	516,800	606,000	696,000	787,000	878,900	1,352,200	1,849,600	2,372,500	2,922,000
	8,000	96,000	193,000	290,900	389,800	489,700	590,600	692,500	795,500	899,400	1,004,400	1,545,400	2,113,900	2,711,400	3,339,400
	9,000	108,000	217,100	327,300	438,600	551,000	664,500	779,100	894,900	1,011,900	1,130,000	1,738,500	2,378,100	3,050,300	3,756,800
	10,000	120,000	241,200	363,700	487,300	612,200	738,300	865,700	994,300	1,124,300	1,255,500	1,931,700	2,642,300	3,389,200	4,174,200
	20,000	240,000	482,400	727,300	974,500	1,224,300	1,476,500	1,731,300	1,988,600	2,248,500	2,511,000	3,863,300	5,284,600	6,778,400	8,348,400
	30,000	360,000	723,600	1,090,900	1,461,800	1,836,400	2,214,800	2,596,900	2,982,900	3,372,700	3,766,400	5,794,900	7,926,900	10,167,600	12,522,600
	40,000	480,000	964,800	1,454,500	1,949,000	2,448,500	2,953,000	3,462,500	3,977,200	4,496,900	5,021,900	7,726,600	10,569,200	13,556,800	16,696,800
	50,000	600,000	1,206,000	1,818,100	2,436,300	3,060,700	3,691,300	4,328,200	4,971,500	5,621,200	6,277,400	9,658,200	13,211,500	16,946,000	20,871,000

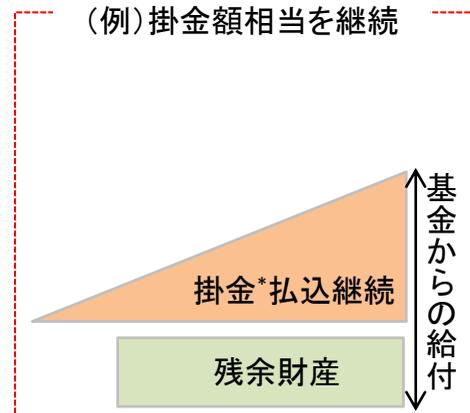
残余財産移換と制度設計例

- ・ 想定退職金額と基金解散時の分配金に開きがある場合、その差額を追加して積立てることが可能です。
- ・ 事業所任意脱退時の一時金(条件あり)や解散時の分配金を移行することが可能です。加入者期間も引き継ぎます。
- ・ シミュレーションは個別にご相談に応じます。(想定加入者数10名以上から)

(例) 想定退職金額を再構築



(例) 掛金額相当を継続



(*) 直近の負担額・基本掛金同等額など水準はご選択可能です。

税務・会計

- ・ 事業主様の負担する掛金(事務費掛金含む)は全額損金となります。(法人税法施行令135条)
- ・ 給付金は、年金給付は雑所得、退職に起因する一時金は、退職所得扱いです。
- ・ 厚生年金基金同様、複数事業主型制度として、会計上は費用処理のみで、債務認識不要です。

(企業会計基準第26号「退職給付に関する基準」33(2))

* 詳細については会計士、監査法人にご確認ください。

事務費

人数区分	事務費月額 (1名あたり)
1~50人までの部分	800円
51~100人までの部分	500円
101人以上の部分	400円

※消費税非課税

加入者120名の場合の例

$$50名 \times 800円 + (100名 - 50名) \times 500円 + (120名 - 100名) \times 400円 = \underline{73,000円}$$

お問い合わせ先

オリックス株式会社 (政令指定法人第26号)
 営業推進部年金営業チーム
 〒105-6135
 東京都港区浜松町2-4-1世界貿易センタービル
 TEL: 03-3435-3077 FAX: 03-3435-3173

ベネフィット・ワン企業年金基金事務局
 (株式会社ベネフィット・ワン)
 TEL: 03-6870-3873
 E-mail: kikin@benefit-one.co.jp
 URL: http://benefitdb.jp/